

平成29年第12回北上市教育委員会臨時会

1 日 時 平成29年10月20日（金） 午後3時00分

2 場 所 北上市役所4階教育長室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

小 原 善 則

薄 衣 景 子

高 橋 善 郎

高 橋 きぬ代

5 説明のため出席した職員

【 教 育 部 】

教 育 部 長 高 橋 謙 輔

総 務 課 長 菅 野 和 之

学校教育課長 高 橋 亨

6 議事の概要

付議された次の議案1件が原案のとおり可決された。

議案第21号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について

以下、会議の概要は次のとおりでした。

（開会 午後3時00分）

教 育 長 それでは、ただいまから平成29年第12回北上市教育委員会臨時会を開催いたします。

ただいまの出席者は4人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

教 育 長 日程第1会期の決定を行います。

今臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2議事に入ります。

議案第21号県費負担教職員の懲戒処分の内申についてを議題といたしますが、提案の前にお諮りいたします。

これから上程になります議案第21号は教職員の懲戒処分に係ることでありますので、北上市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第21号は秘密会で進めて参ります。

(閉会 午後3時26分)